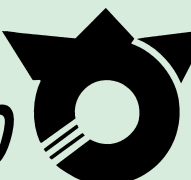


No.175
2012.10



広報 かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 24 年 10 月 1 日発行

温水プールが安全で美しくなりました



新しくなった温水プールで、水に親しみながら、健康管理を考えてみましょう。

天井耐震、プール水槽・室内が塗装改修され、明るくなり利用者によるこばれています。



プールの楽しさ・水の大切さを学びながら、元気な子どもたちの声が溢れています。

主な目次

わが町の家計簿	2	敬老の日作文	10
戦没者追悼式	6	各種お知らせ	12
就業構造基本調査	7	国民年金からのお知らせ	13
スポーツ結果	8	11月は、児童虐待防止推進月間	14
『防ごう！少年非行』上板町推進大会	8	保健行事予定表	15
裁判員裁判の実施状況	9	お誕生おめでとう	16

平成23年度

わが町の家計簿

普通会計

歳入 47億7,646万円 歳出 44億2,267万円

平成23年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県などに依存している財源構成となっております。

主要事業としては、前年度からの繰越事業である松島小学校体育館の耐震改修他工事を行い町内全教育施設の耐震化が完了しました。そのほか、町営住宅の火災報知器の設置、公民館図書室の整備、個人木造住宅の耐震化促進など町民皆さまの安全なくらしの確保と福祉の向上のための事業を主に行いました。

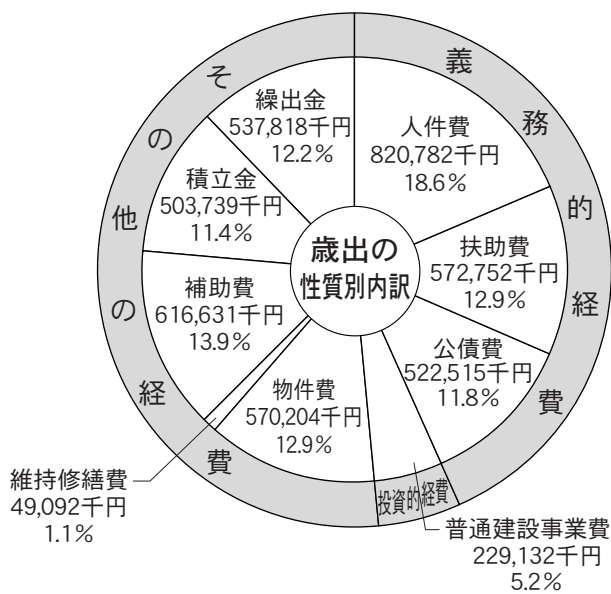
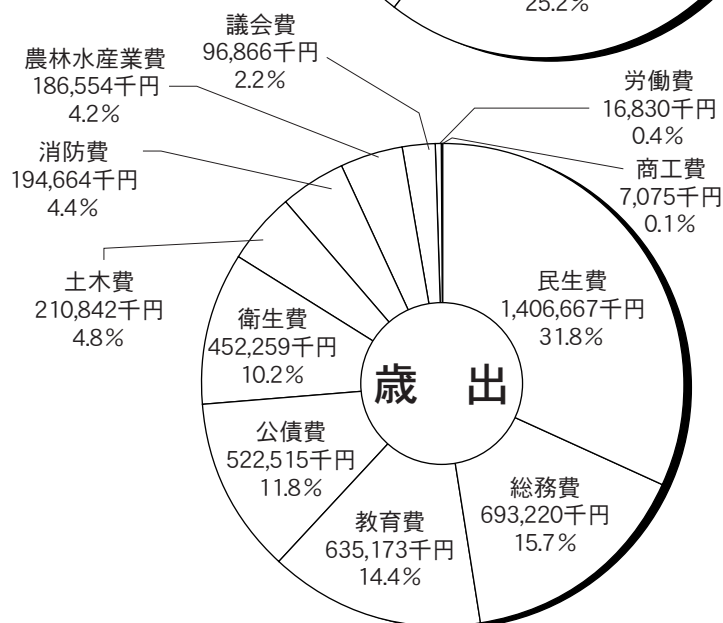
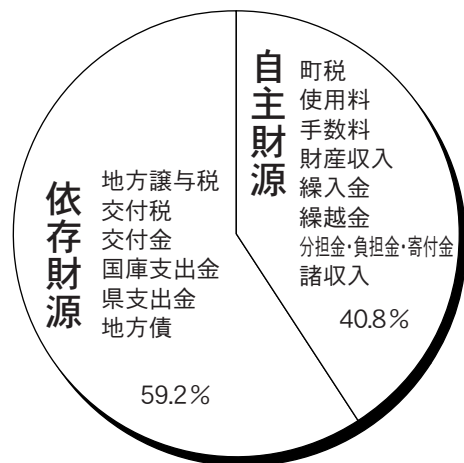
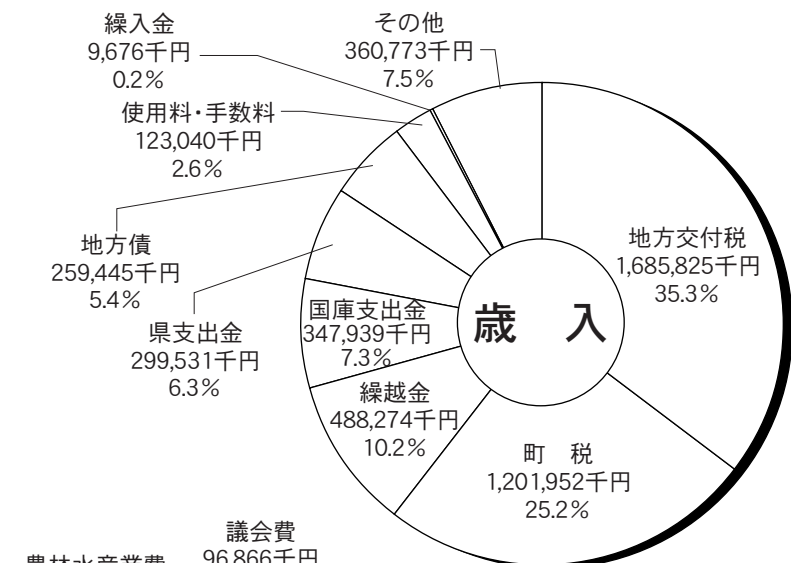
また、地方債残高は昨年度より1億8,116万円減額の42億6,126万円となり、基金残高も22億2,735万円と約5億円積み立てることができ、将来の負担軽減を図ることができました。しかし、経常的経費については、昨年度より1,649万円増となり、財政の硬直化は避けられない状況であります。平成24年度以降においてもこれまで以上に行財政改革を推進し財政の健全化に向けた取り組みを推進してまいります。

町民1人当り

約93,700円の町税を納めて頂き、約345,000円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 109,700円	公債費 40,800円
総務費 54,100円	教育費 49,500円
農林水産業費 14,500円	土木費 16,400円
消防費 15,200円	衛生費 35,300円
議会費 7,600円	商工費 600円
労働費 1,300円	計 345,000円

(※平成24年3月末住民基本台帳登録人口12,821人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

後期高齢特別会計

歳入合計は、1億1,265万1千円、歳出合計は1億974万9千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額290万2千円が、平成24年度へ繰越となりました。

高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は役場福祉保健課で行っております。

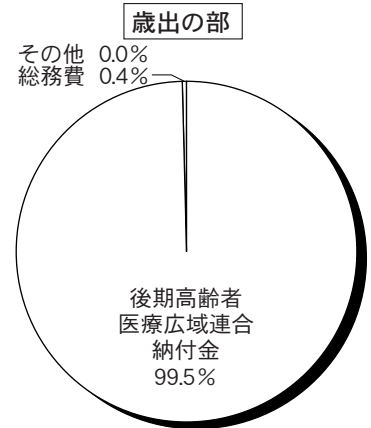
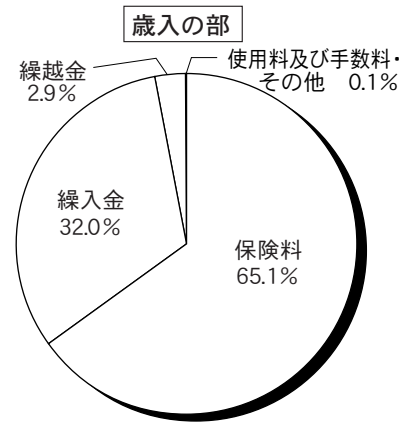
被保険者数	1,856人	総医療費	1,583,860千円
一人当たり保険料	40,077円	一人当たり医療費	853,373円

◆歳入の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	74,383	65.10%
繰入金	35,448	31.90%
繰越金	2,795	2.90%
使用料及び手数料・その他	25	0.10%
合計	112,651	100%

◆歳出の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
総務費	493	0.4%
後期高齢者医療広域連合納付金	109,227	99.5%
その他	29	0.0%
合計	109,749	100%



介護保険特別会計

平成23年度の歳入合計は12億668万7千円、歳出合計は10億6,880万6千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億3,788万1千円が、平成24年度へ繰越となりました。

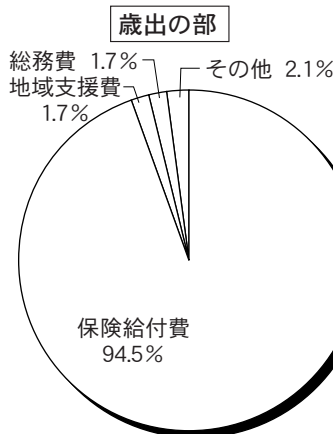
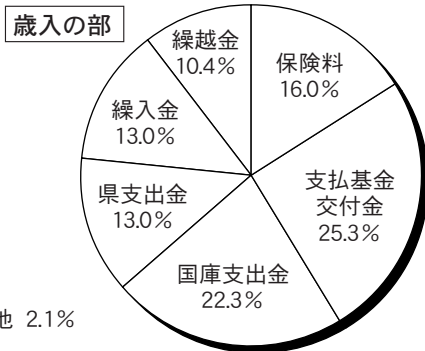
平成23年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約5.2倍になっています。

◆歳入の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	193,669	16.0%
支払基金交付金	305,421	25.3%
国庫支出金	269,211	22.3%
県支出金	156,502	13.0%
繰入金	156,009	13.0%
繰越金その他	125,875	10.4%
合計	1,206,687	100%

◆歳出の部 (単位：千円)

項目	金額	割合
保険給付費	1,010,274	94.5%
地域支援事業費	18,430	1.7%
総務費	18,109	1.7%
その他	21,993	2.1%
合計	1,068,806	100%



◆保険給付状況 (65才以上人口3,297人、要介護・支援認定者数706人)

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	4,864	1,670	6,534
構成比(%)	74.4%	25.6%	100%
審査支払い手数料(円)	937,667	321,938	1,259,605
支給総額(円)	523,246,636	487,025,415	1,010,272,051
構成比(%)	51.8%	48.2%	100%
1人当たりの支給額(円)	107,575	291,632	154,618



(単位：千円)

(単位：円)

国保会計

平成23年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,784世帯、被保険者数3,295人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成23年度では、歳入16億833万2千円に対し、歳出は14億6,135万2千円であったため、差額の1億4,698万円を繰越しました。

平成23年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様より納付いただいた国民健康保険税の約3.4倍になっている状況です。

また、平成23年度は国民健康保険税率の引き上げを実施しましたが、法定外繰入金を除く単年度収支では赤字決算となりました。

	項目	金額	割合	1人当たり
歳入	国・県支出金	543,274	33.8%	164,878
	国保税	286,538	17.8%	86,961
	前期高齢者交付金	177,281	11.0%	53,803
	繰入金	145,723	9.1%	44,225
	繰越金	137,310	8.5%	41,672
	療養給付費交付金	111,221	6.9%	33,754
入	その他収入	206,985	12.9%	62,818
	計	1,608,332	100%	488,113
歳出	保険給付費	971,644	66.5%	294,884
	後期高齢者支援金等	144,378	9.9%	43,817
	介護納付金	76,703	5.2%	23,279
	総務費	6,572	0.4%	1,995
	前期高齢者納付金等	428	0.0% (0.03%)	130
	老人保健拠出金	12	0.0% (0.0008%)	4
	基金等積立金	30,000	2.1%	9,105
	その他支出	231,615	15.9%	70,293
計	1,461,352	100%	443,506	

年度末基金保有額	30,000,000円
----------	-------------

水道事業決算

●収益的収入及び支出 (税込み)

項目	金額
水道事業収益	219,926
給水収益	207,220
受託工事収益	12,057
その他の営業収益	566
受取利息及び配当金	83
他会計補助金	0
雑収益	0
過年度損益修正益	0

(単位：千円)

項目	金額
水道事業費用	172,274
原水及び浄水費	22,773
配水及び給水費	17,194
受託工事費	11,797
総係費	45,784
減価償却費	50,342
資産減耗費	2,320
支払利息	17,408
雑支出	80
過年度損益修正損	4,576

●資本的収入及び支出 (税込み)

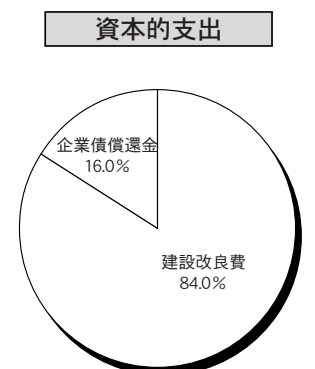
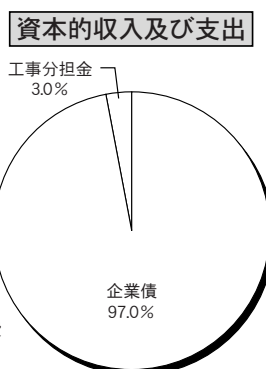
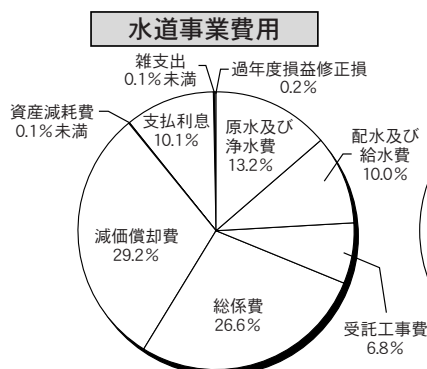
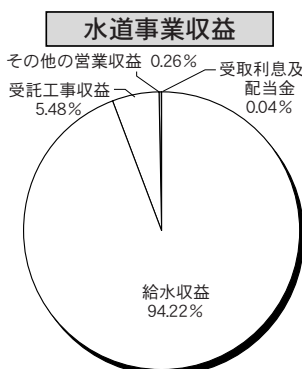
項目	金額
資本的収入	144,314
企業債	140,000
工事分担金	4,314

項目	金額
資本的支出	218,012
建設改良費	183,238
企業債償還金	34,774

収益的収支決算額 収入合計は2億1,992万6千円
支出合計は1億7,227万4千円

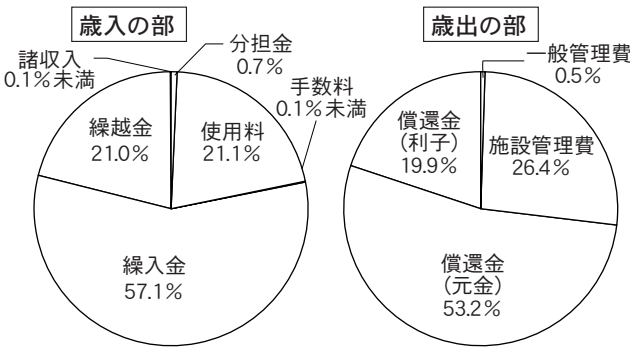
資本的収支決算額 収入合計は1億4,431万4千円
支出合計は2億1,801万2千円

尚、資本的支出額に不足する額7,369万8千円は内部留保資金で補てんしております。



農業集落排水事業会計

平成23年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。歳入合計40,307千円、歳出合計33,334千円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額6,973千円が、平成24年度へ繰越となります。



◆歳入の部 (単位：千円)		◆歳出の部 (単位：千円)	
項目	金額	項目	金額
分 担 金	300	一 般 管 理 費	179
使 用 料	8,519	施 設 管 理 費	8,788
手 数 料	1	償 還 金 (元 金)	17,729
繰 入 金	23,037	償 還 金 (利 子)	6,638
繰 越 金	8,448	合 計	33,334
諸 収 入	1		
合 計	40,306		

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
23年度	平成24.3.31現在 12,821人	千円 4,422,665	千円 820,782	18.6%	16.2%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	普通会計職員数(A)	給 与 費 額				1人当たりの給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	100人	千円 374,187	千円 41,041	千円 133,343	千円 548,571	千円 5,486

※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	3,196百円	43.3歳月
技能労務職	3,345百円	54.1歳月

④職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

上 板 町		国	
区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200円	大 学 卒	172,200円
高 校 卒	140,100円	高 校 卒	140,100円

⑤一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	5人	3人	19人	19人
構成比	7.9%	4.8%	30.2%	30.2%
	5級	6級	合計	
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	5人	12人	63人	
構成比	7.9%	19.0%	100.0%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

⑥職員手当の状況 (平成24年6月1日現在)

区 分	上 板 町	国
期末手当	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
勤勉手当	勤続20年 0.675月分 勤続25年 0.675月分 勤続35年 1.35月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有	勤続20年 0.675月分 勤続25年 0.675月分 勤続35年 1.35月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円
住居手当	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円
通勤手当	通勤距離 2km~5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km~5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	支給総額(平成23年度)
	支給額	月額 2,000円	8,422,640円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円~49,500円	142,757円

⑦特別職の報酬等の状況 (平成24年6月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町 長	590,400円	6月期 1.40月分	議 長	299,000円	6月期 1.40月分
副町長	590,400円	12月期 1.55月分	副議長	249,200円	12月期 1.55月分
教育長	546,200円	合計 2.95月分	議 員	199,300円	合計 2.95月分

※平成24年度の町長の給料月額については、20%を減額している。

⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)						
	平 19 年	平 20 年	平 21 年	平 22 年	平 23 年	平 24 年	
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	
	議 長	18	17	15	15	15	
	議 員	12	13	9	9	9	
	農 林	7	7	6	6	7	
	土 木	10	8	9	8	8	
	民 生	36	33	30	28	28	
	衛 生	13	13	12	11	11	
	小 計	98	93	83	79	80	
	特 別 行 政	教 育	20	19	22	22	22
	小 計	20	19	22	22	22	
公 営 企 業 等	水 道	6	6	6	5	5	
	其 他	6	7	8	8	8	
	小 計	12	13	14	13	13	
合 計	130	125	119	114	115	112	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

平成二十四年度 戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十四年度の上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前にて上板町・町遺族会の共催で行われました。

式は、納田伸春町長・正木遺族会会長をはじめとして多数の遺族関係者が、出席して厳かに行われました。

町長が献花を行い追悼の言葉を読み上げ、続いて遺族会会長が追悼の言葉を述べました。

全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。



出産祝金訪問

出産祝金の交付が始まりました。納田町長が新生児宅を保健師と共に訪問し、出産祝金と祝状を手渡し、ご出産をお祝い致しました。



県大会 第三位入賞

去る、七月二十二日(日)県内の代表十二チームにより競われた、第二十八回徳島県消防操法競技大会ポンプ車の部で上板町消防団第二分団(植田昌和分団長)が見事、第三位に輝きました。三十度を超え



る暑さのなか、日頃の練習の成果を充分に発揮し、審査員の高い評価を得ました。第二分団の選手は次のとおりです。

- | | |
|-----|-------|
| 指揮者 | 坂東英之 |
| 一番員 | 山ノ井誠司 |
| 二番員 | 森祐樹 |
| 三番員 | 大戸井康弘 |
| 四番員 | 坂東康人 |
- (敬称略)

上板町議会だより

◎平成二十四年第二回定例会の概要

第二回定例会は、六月十二日から六月十四日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が、効率的な行財政運営、防災対策、農業基盤の強化、教育問題、人権問題、環境問題、など施政方針の中で、基本理念について述べました。

一般質問では、行財政改革、防災、農業、環境、人権、教育問題などが論議されました。(議員八名から一般質問)

町長提出議案十五件の内、八件が可決、七件が承認、報告されました。議員提出議案一件が可決されました。

◎議会議員協議会

平成二十四年六月五日
第二回定例会提出議案の協議を行なう。

◎財産区議会

- ・上板町大山財産区議会 (第一回定例会)
- ・平成二十四年八月二十一日
- ・上板町神宅財産区議会 (第二回定例会)
- ・平成二十四年七月二十日

緑のカーテン

平成24年度「緑のカーテンコンテスト」受賞者

最優秀賞

多田 漣・多田 弘幸 (上板町)

優秀賞

グループホーム団らん (上板町)

県立新野高校 (阿南市)
県立池田支援学校美馬分校 (美馬市)

エコ大賞

阿波市立 林保育所 (阿波市)



就業構造 基本調査

平成24年10月1日

平成24年10月1日現在で
就業構造基本調査が実施されます

働く未来を考える

日本の就業構造が明らかになります。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

- ◇就業構造基本調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査として、国が5年ごとに実施する重要な統計調査です。
- ◇調査結果は、国や地方公共団体の政策に幅広く利用されています。
- ◇調査票の記入内容は、「統計法」に基づき厳重に保護されます。
- ◇調査世帯は、統計理論に基づき、全国から無作為に選んでいます。



あなたの声をお聴きします —行政相談週間—

10月15日(月)から21日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にお知らせして利用していただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

上板町では、この行政相談週間に行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◇日時 10月17日(水)
午後1時30分から午後4時まで

◇場所 上板町老人福祉センター

◇担当行政相談委員
清水 容治 さん
多田 博之 さん



調査票へのご記入、ご提出ありがとうございました。

調査票は厳重な管理の下、現在集計中です。
平成24年経済センサス-活動調査の速報集計結果は、平成25年1月末に公表予定です。
また、確報集計結果は、平成25年の夏頃から順次公表予定です。



経済センサス-活動調査

行政書士による無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

- 日時：平成24年10月15日(月曜日) 14時～17時まで
- 場所：上板町中央公民館第1会議室
- 主催：徳島県行政書士会徳島県北部支部
担当 多田令修 (TEL 088-637-5778)

※事前予約は必要ありません

- 水道課
主査 清水 哲
(教育委員会主査)
- 教育委員会
主査 花浦佐光代
(住民課主査)
- 議会事務局
局長 坂東 正博
(住民課長)
- 産業課(農業委員会兼務)
主査 村上 貴則
(文化センター主査)
- 文化センター
主事 兼間 大輔
(産業課兼農委主事)
- 人権課
係長 高田 佳幸
(建設課係長)
- 福祉保健課
課長 三谷 新
(議会事務局局長)
- 住民課
課長 多田 喜子
(福祉保健課長)
- 係長 米原 啓太
(教育委員会係長)

人事異動

(七月一日付異動者)
()内旧任

体育行事のご案内

▽10月開催予定

- 板野郡グラウンドゴルフ大会 (10/8)
- ソフトテニス大会
- 秋季ソフトボール大会
- 板野郡マラソン大会 (10/21)

▽11月開催予定

- 硬式テニス大会
- 板野郡町対抗駅伝大会

(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)



町内親睦軟式野球大会



毎年恒例である町内親睦軟式野球大会が、平成二十四年八月十二日(日)に上板町ファミリースポーツ公園で開催されました。大会当日は、非常に暑い日でしたが、二チームが参加し、熱戦が繰り広げられ、上板野球クラブが見事、優勝の栄冠に輝きました。大会の結果は、次のとおりです。

◇優勝 上板野球クラブ
◇準優勝 アーバン



『防』う！少年非行』上板町推進大会

去る八月二十三日(木)、上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて『防』う！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会』及び『第三十六回鳴門教育大学 教育・文化フォーラム』が盛大に開催されました。

『防』う！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、納田町長の力強い挨拶の後、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞 三年 市川萌夏さん、優秀賞 二年 山本理緒さん、優秀賞 一年 濱田翔尽さん)が表彰されました。

そして、最優秀賞の市川萌夏さんが「人と人とのつながり」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、吉田教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

引き続き開催された「第三十六回鳴門教育大学 教育・文化フォーラム」では、鳴門教育大学大学院 吉井教授による「不登校の予防のための絆づくり」の基調講演やシンポジウム「家庭教育への支援体制―上板町の実践より―」があり、子ども・若者相談支援センター『あい』の活動内容の発表等を行い、人間形成を視点とした「家庭教育」の役割、そして家庭教育を支援する取り組み等について主催者及び参加者で共通理解しました。

このシンポジウムで子ども・若者相談支援センター『あい』の活動と子育てや教育問題で悩む方々のための相談・支援活動の実態が話し合われました。

『あい』は、子育てや教育問題(いじめ等)で悩んでおられる方々の相談・支援の一助になればと思っています。

また、『あい』の相談・支援者養成のため、ユースアドバイザー養成講座を十月十一日(木)よりスタートさせます。経験者・未経験者また、子育て教育問題等で悩まれている方々のご参加をお待ちしています。(上板町教育委員会)



シンポジウム



基調講演



上板中学校校内非行防止作文優秀者3名

板野郡西部学校 給食センターの 運営について

現給食センターは、阿波市・板野町・上板町の1市2町で運営しておりますが、阿波市が市の給食センターを新たに建設整備するため、平成27年3月末をもって脱退することになりました。また板野町も平成27年3月末に脱退し、独自の建設整備を計画しております。

本町の児童・生徒に安全でおいしい給食を、平成27年度以降も提供できるように、給食提供の在り方を種々の方策の中から最も適切な方法を今後検討してまいります。

上板町教育委員会
TEL 694 - 6814

何気ないことば

日常の会話の中で、ふとした発言で相手を怒らせてしまった経験はないですか？言葉は人と人とのコミュニケーションをとる上で、とても大切なアクションです。でも、もしその言葉でひそかに傷ついたり、嫌な思いをする人がいるのであれば使わない方が良いのではないのでしょうか？

コミュニケーションは自分と他者（個人又は複数人）との意志の伝達方法です。その方法が間違っているとしたら、人間関係を切ってしまうことにもなりかねないばかりか、時には相手の命をも奪ってしまうことにもつながりかねません。それは、最近頻発している「いじめ」による自殺にも関連してくると思います。「冗談のつもり」、「軽い気持ち」では済まされないことです。

今、上板町内で支部ごとに「人権懇談会」を開催しています。今年のテーマはこの「言葉と差別」です。言葉に秘められた差別性を知り、他者に嫌な思いをさせないように、何がいけないのか、何故いけないのかを知ることが大切です。ただ「使ってはいけない」ではなく、その本質を知った上で使わないようにすることが必要です。

人に言われて嫌な言葉を使わなくすることからでも、人権は守られていくのではないのでしょうか？

上板町教育委員会・上板町人権教育推進協議会

第3子以降保育料無料化の 実施について

お問い合わせ ▶ さくら保育所 TEL 088-694-8180

上板町さくら保育所へ入所する、第3子以降の児童については平成24年7月から、保育料を無料化します。

無料化の目的は、第3子以降の児童に係る保育所への入所に伴う保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的としています。無料化の適用を受けるには申請が必要となりますので、該当する人は手続きを行ってください。

【無料化の対象】

- 次の3点全てに該当する人が対象です。
- 同一世帯で子どもを3人以上扶養していること。（18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降の児童）
- 当該年度の所得税又は市町村税の申告をしていること。
- 上板町に住所を有していること。

【申請窓口】上板町立さくら保育所

【提出書類】第3子以降保育料無料化申請書

【注意事項】申請は毎年度必要です。

※保育所は、「保育に欠ける児童」の保育を行うことを目的とする児童福祉施設です。

上板町に住民登録をし、現に上板町に居住している家庭の児童が入所できます。

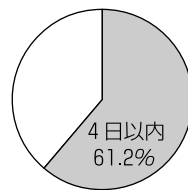
入所児童の対象年齢は、0歳児（生後6ヶ月以上を経過した日の翌日）から3歳児までです。

裁判員裁判 の実施状況

平成21年5月21日のスタートから、3年が経った『裁判員制度』。平成24年5月までに3,801人の被告人に判決が言い渡されました。今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせいたします。

どれくらいの人数が選ばれたの？

平成24年5月までに選任された裁判員数は21,944人、補充裁判員数は7,630人でした。

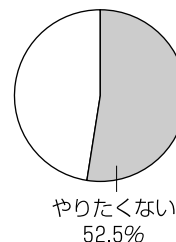


何日くらい参加するの？

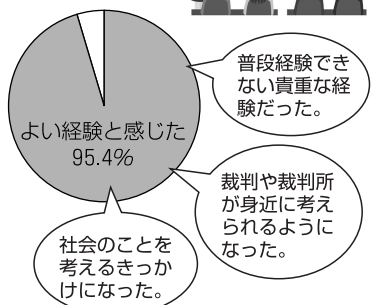
平成24年5月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、61.2%の事件が4日以内で終了しました。

参加した感想は？

裁判員に選ばれる前



裁判員を経験して…



裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果や、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されています。是非そちらもご覧ください。

小学生



敬老の日作文



ぼくのおじいちゃん

神宅小学校 五年
谷口 聡

ぼくの家はけん業農家です。夏は、お米とオクラを出荷しています。

八月一日、おじいちゃんはオクラの出荷が終わり、スイカを食べている時にむねがいたくなり、救急車で運ばれました。ぼくは、おじいちゃんが救急車で運ばれたと聞いて、びっくりしました。むねがいたい原因は、心筋こうそくでした。救急車で病院へ向かう途中で、一度心ぞうが止まったそうです。病院に着いて、きん急手術をして助かりました。到着があと五分おくれたら命があぶなかつたそうです。その後、おじいちゃんは集中ちりよう室に入ったので、二週間会えませんでした。とてもさびしかったです。病室が一ぱん病とうに変わった時、ぼくは泣きそ

うになりました。おじいちゃんと練習試合でホームランを打ったことやピッチャーをしたこと、たい院したらいっしょにご飯を食べに行くことなどを話しました。

ぼくのおじいちゃんは強がりな人だけど、苦しい時にはみんなに言っただけです。ぼくはおじいちゃんから、自分だけでいろいろなことをがまんしないで、困った時には誰かにたよっていいんだということを学びました。これから、ぼくは、苦しい時には一人でかかえこまないで、誰かに相談しようと思います。たい院したら、ずっとずーっと元気でいてね、おじいちゃん。今日は八月二十九日、明日はおじいちゃんがたい院する日です。家に帰ってきたら、「おじいちゃん、たい院おめでとう。声をかけようと思います。そして、元気なおじいちゃんといろんな話をしたり、いっしょに遊んだりしたいと思います。」

おじいちゃん、おばあちゃん、ずっとなずっとな好き

高志小学校 六年
岸本 有紗

私にとつて家族は、とても温かく大切な宝物です。おじいちゃんがおばあちゃんにいて、家族そろつてご飯を食べる時などみんなが笑顔で本当に楽しいです。でも、今はおじいちゃんが入院して、おばあちゃんもあちやんが付きそつているので、しばらくの間ははなればなれです。正直な気持ちをいうと、さびしいです。今どうしているのかなあ、だいじょうぶかなあとお心配にもなります。

おじいちゃんとおばあちゃんは、いつも習い事の送りむかえをしてくれたり、私の頼み事をきいてくれたりしてとても優しいです。私が体調をくずしたときなどは、すぐ心配してくれているのがわかります。

学校から帰ると「おかえり。」と言つて笑顔でむかえてくれることも、とてもうれしいことです。学校であつたことなどを話すと、おじいちゃんもおばあちゃんもうんうんとうなずきながら聞いてくれます。私の思いを受けとめ、最後に少しアドバイスをくれます。私は、そのアドバイスに、とても、勇気づけられています。

でも、今は話す時間もあまりなく、病院のおじいちゃんのところには行けていない

ので声も聞いていません。おじいちゃんに会いたいなあ、早く元気になって退院できたらいいのになあ、と思うと同時に、おじいちゃんやおばあちゃんが私にとつてどんなに大切な存在なのかが、あらためてわかりました。

おじいちゃんは、二年連続で手術を受けました。去年は、退院した後つえを使つて歩いていました。今年も、しばらくは安静にしていないといけません。大変だろうなあと思うけれど、おじいちゃんは今も一生懸命にリハビリをがんばっています。

おばあちゃんも、おじいちゃんのお世話でとてもいや、ひいおばあちゃんのお世話でとてもいそがしそうです。稲刈りの時は、おじいちゃんがいけないので、お父さんと二人で稲刈りをし、その後みんなのご飯を作つてくれました。

あらためて考えてみると二人とも元気だけれど、苦労し、とても大変だと言うことがわかります。つかれているんだなあと、思うこともよくあります。そんなとき私は、何かしなきゃと思いつつながら、休んでいるのをじやますることになると思い何もできないことがよくあります。たくさんのお話を聞いてもらつているのに「ありがとう。」と感謝の言葉を言えないこともあります。これからは今まで以上に、私にできることを見つけ、おじいちゃんおばあちゃんの役に立ちたいです。そして、今まで以上に大切にしたいと思います。

元気いっぱいおじいちゃん

松島小学校 六年
安立雄哉

今日も、ぼくのおじいちゃんは、朝から、水泳、テニス、パソコン、料理、ハーモニカの練習と予定がぎっしりです。

おじいちゃんは、定年退職後シルバークラスに入学して食品加工を学び、その後シルバークラスで介護講座、徳島文理大学で音楽療法、消費者大学で振込詐欺防止について学びました。そして、徳島県「元気高齢者」の第一号として、登録・顕彰されました。おじいちゃんは研究心おう盛な人です。

また、おじいちゃんは水泳が得意で、週に一回は千五百メートル泳いでいます。ぼくも三歳から、おじいちゃんによくプールに連れて行ってもらう、泳ぎ方を教わりました。最近、ぼくの方が少しタイムが速くなったので、「とうとう雄哉に抜かれたなあ。」

と、うれしそうに言っていました。ぼくが小さい時はプールだけでなく、公園やスケート場など、ぼくの喜ぶ所ならどこへでも、あちこち連れて行ってくれました。また、ぼくのために、おいしいパンや料理を手作りしてくれます。そして、ぼくがうれしい時は自分のことのように喜んでくれ、ぼくが辛い時は一生懸命励ましてくれ、心から、ぼくのことを応援してくれています。そうやって、いつもぼくを温かく見守ってきてくれました。

おじいちゃんの今一番の楽しみはボランテニアでしているハーモニカ演奏です。「すみれ会」というグループに所属していて、ケア

ハウスや学童へ年間百回以上もの演奏をこなして、回数は年々増え続けています。テレビや新聞でも何度か紹介されました。ぼくも小さい時、何回かケアハウスと一緒に行きましその時、お年寄りの方々が、とても楽しみに待っていて、演奏に合わせて楽しそうに歌っています。最後には、たくさんの曲をリクエストされています。学童に行った時は、「帰らんといい。ぼくも弟子にしてください。」

と言われたりするそうです。そして、訪問先から、お札にと手作りの表彰状やプレゼントや手紙をもらっています。でも、演奏会のための歌詞などの準備、打ち合わせ、練習など忙しくて大変そうなので、ぼくは、ある時、「そんなに忙しくて、きつくはないの。」と尋ねてみました。おじいちゃんは、

「自分が楽しいなと思って好きなことをして、みんなが喜んでくれるのが何よりうれしくて幸せだから、きつくはないんだよ。」と答えてくれました。おじいちゃんは、これからもできる限り、ハーモニカ演奏を続けて、多くの人達とふれあっていきたいそうです。

そんな生き生きとした元気なおじいちゃんをぼくは、とても尊敬し、誇りに思います。

ぼくも、おじいちゃんのように自分のしたいことを見つけて、人生を楽しみ、周りの人に笑顔を与えられる人になりたいです。そして、小さい頃から面倒をみてくれ、たくさんのお話を教えてくれたおじいちゃんに感謝の気持ちこめて、こう言いたいです。

「これからは長生きして、おじいちゃんの温かいハーモニカの音色で、たくさんの人を笑顔にしてね。ずっと元気でいてね。」

大好きなおじいちゃん おばあちゃん

東光小学校 六年
高志朋実

私は、おじいちゃんの顔を見ることがありません。なぜかというと、家のおじいちゃんはおじいちゃんが生まれる三年前に亡くなり、母方のおじいちゃんはおじいちゃんのおなかの中にいる時に亡くなったからです。でも、家族がおじいちゃんの話をよくしてくれます。

私の家は、おじいちゃんの代から硝子屋をしています。なので、おじいちゃんは仕事にはとてもきびしく、私のお父さんもよく怒られたりしたそうです。その上、体も大きくて見ためは恐そうだったけれど、私の姉達には、とつてもやさしいおじいちゃん、仕事の合間には一緒に遊んでくれたり、おもちゃやおかしを買いにつれてつてくれたそうです。

母方のおじいちゃん、私が姉やいとこ達と年がはなれてるので久しぶりの孫が生まれてくるのをとつても楽しみにしてくれていたようですが、急病で私の生まれる二ヶ月前に亡くなったと聞きました。

二人のおじいちゃんとも、写真でしか会えませんが、写真で見るとおじいちゃん達は、とてもやさしそうです。おばあちゃんとお母さんがよく

「おじいちゃんが今も元気だったら、今ごろおもちやでいっぱいだったかもね。」と、笑いながらよく話してくれ

ますが、おもちやはいらないので、二人のおじいちゃんが元気な時に会いたかつたし、いっぱい話したり遊んだりいろんな事を教えてもらいたかつたです。でも、その分、おばあちゃん達が、とつてもやさしいです。

家のおばあちゃんはお花が大好きです。家のうら庭にはおばあちゃんが育てた、たくさんのお花が一年中咲いています。そして、季節ごとに咲くいろいろな花を、たくさん教えてくれます。おかげで、私も花が大好きになりました。私がお母さんに怒られた時は、おばあちゃんがなぐさめてくれます。おいしいご飯もたくさん作ってくれます。

母方のおばあちゃんは、コーラスに行っていて歌が好きです。たまに会いに行くのですが、会いに行くといろんなことをたくさん話してくれます。

その分おばあちゃんの手伝いをしたり、やさしくしたいです。そして、いつまでも元気で長生きしてほしいです。

狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い犬は法律により、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。本年度も5月に実施しましたが、まだ注射を受けていない犬は、次のとおり実施しますので受けてください。



実施日 10月12日(金曜日)

※日程表は飼い主様宛に送付いたします。
 ※新しく飼い始めた方は、日程表を支部回覧いたしますので、都合の良い場所で受けさせていただきます
注射手数料 3,000円・新規登録手数料 3,000円

当日は大変混み合います。前もって登録していただき、円滑に注射が出来ますようご協力ください。また、犬が死亡したときは、死亡届を出してください。

動物病院では、登録も注射も出来ます。前記日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

お問い合わせ先
 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

終戦当時の引揚者の方々へ -通貨・証券などをお返ししております-

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししております

- ◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方で、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- ◎外地の集結地において、領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です
 お心当たりの方は、
 最寄りの税関へのお問い合わせください

徳島県小松島市小松島町字外開1-11
 小松島みなと合同庁舎 小松島税関支所
 TEL 0885-32-0326

鳴門テクノスクール 11月入校の訓練生を募集します。

【訓練科】 IT技術科6
 【訓練期間】 11月12日～2月8日
 【訓練実施場所】 ライジングサン藍住校(板野郡藍住町)
 【受講料】 無料(教材費等別)
 【対象】 離転職者等で、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人(学歴・年齢・性別は問いません)
 【申し込み】 9月20日から10月19日までに居住地を所轄する公共職業安定所へ
 ■詳しくは、公共職業安定所、又は県立鳴門テクノスクール(TEL 088-686-4752)へ

水道課からのお知らせ

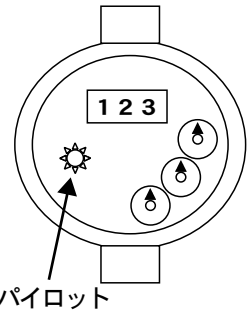
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。
 また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。
 ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。
 ※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

●お問い合わせ先●
 上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

働くみんなに、大きな安心。 中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金計算額を専業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

中退共 (独)勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
中小企業退職金共済事業本部 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

自衛官(学生)受付案内

募集種目	高等工科学校生	自衛官候補生(男子)
資格	中卒(見込含)/17歳未満の男子	18歳~27歳未満の男子
受付期間	24年11月1日~25年1月7日	年間を通じて行っております。
試験期日	1次:25年1月19日 2次:25年2月2日~5日	第3回 24年10月25日
その他	1 試験会場 松茂町の自衛隊基地 2 学校について ①試験費用は無料です ②入学~卒業まで学費不要 ③学生手当等が支給されます	(自衛官について) 1 給与:約16万~(+各種手当) 2 賞与:年2回(6月・12月) 3 休み:週休2日制、祝日、年末年始、夏期休暇、年次有給休暇(年間24日)など 4 身分:特別国家公務員 5 自衛官候補生手当: (入隊から3ヶ月まで) 約12万6千円 2 士任官後:約16万円

※詳しいお問い合わせは、鳴門地域事務所まで(TEL:685-5306)

国民年金からのお知らせ

平成24年10月から後納制度が始まりました

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。

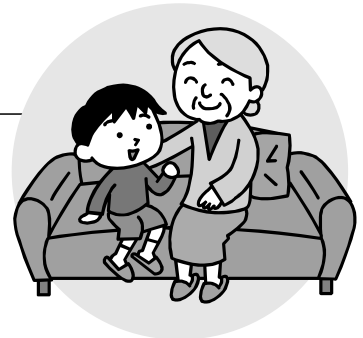
★後納制度により2年以上前の保険料を納めることでのメリット！

- 1 将来受け取る年金額が増額！
- 2 年金の受給資格が得られる可能性があります！

★ご利用いただける方

- ① 20歳以上60歳未満の方で10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方で①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上の方で年金受給資格がなく任意加入中の方

※老齢基礎年金を受給している方はお申し込みできません。



★お申し込みの際の注意事項

過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきますが、最も古い分から納めていただきます。そのほか、一部免除された期間のうち、未納となっている期間も対象となります。◎審査には、お時間がかかることもありますので、期限に余裕をもってお申し込みください。

お問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル TEL 0570-011-050
(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分) (第2土曜日 午前9時30分～午後4時)

大型ごみのふれあい回収を実施しています

対象者

次の①～③のいずれかに該当する世帯
①75歳以上で独居の世帯
②75歳以上のみの世帯
③心身に障害のある方が同居している世帯
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5)

申し込み方法

環境保全課の窓口で申し込む。
環境保全課に電話で申し込む。

- お申し込み・お問い合わせ
上板町役場 環境保全課
TEL:694-6813

回収品目

ご家庭で
不用となった大型ごみ
※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン及び収集運搬に支障があるものは不可。

注意事項(主なこと)

- ◆大型ごみ1品につき、大型ごみシール1枚必要です。
- ◆引き取り時は、必ず在宅して立ち会ってください。
- ◆大型ごみは、玄関先まで移動しておいてください。
- ◆回収日時は、調整させていただきます。



くらしのサポーター募集中!!



県では、消費者に役立つ情報を周りの消費者(家族、友人、近所や職場など)に広めたり、地域の情報やニーズを県消費者情報センターに取り次ぐといったボランティア活動をする、消費者ネットの担い手(愛称:阿波の助っ人)を募集しています。「伝える」「学ぶ」「活動する」「教える」の4つの活動の中から、ご本人の希望に沿った活動をお願いしています。この活動にご賛同いただける18歳以上の県民の方と県内の団体の申請を待っています。

お問い合わせ先

徳島県消費者情報センター 石川・島川
■TEL 088-623-0612
■ホームページ
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>
■休所日 水曜日・祝日・年末年始

上板町国民健康保険主催

第21回 歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、町民の健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るために毎年「歩け歩け大会」を実施しています。

里山の紅葉や草花を楽しんでいただける上板らしさあふれるコースになっています。ご家族やお友達と一緒に自然の姿とすがすがしい空気にふれ、心身ともに元気になってください。

1. 日 時 平成24年11月11日(日) 午前9時
2. 集合場所 上板町泉谷 技の館 玄関ロビー
3. コース 技の館→県果樹試験場→上板SA→技の館(約8km)
4. 申込締切 平成24年11月7日(水曜日)



* 裏山の草花写真展 *

技の館玄関ロビーにて
10月上旬～11月下旬まで展示

コース周辺等で撮影された大変美しい草花の写真を多数展示していますから、当日参加されない方も、是非一度お立ち寄りください。

* *

お問い合わせ先
上板町役場 税務課
TEL 694-6807

特定の血液製剤により C型肝炎ウイルスに感染された 方々へ、給付金のお知らせです。

- 出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金を支給する仕組みがあります。
- 詳しくは厚生労働省HP又は相談窓口までお問い合わせください。
TEL 0120-509-002 (平日9時半～18時まで)

がん検診推進事業について

国のがん対策の推進として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布しています。検診は25年3月31日までとなっております。また、クーポン券が使われてない方はお早めに受診しましょう。

＜無料クーポン対象年齢＞

● 子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

● 乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

◆◆◆◆ 11月は、◆◆◆◆ 児童虐待防止推進月間です

* 身体的虐待(第2条第1号)

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

* 性的虐待(第2条第2号)

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

* ネグレクト(第2条第3号)

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による児童虐待の行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

* 心理的虐待(第2条第4号)

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時などに、ためらわずに子ども女性相談センターに全国共通の番号によって電話が繋がります。



共通ダイヤル

0570-064-000



上板町役場 福祉保健課 TEL 088-694-6810

保健行事予定表 10月～12月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
10/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
11/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 健康診査 (集団検診)

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
10/17 12/4	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査 特定健康診査	40歳以上 40歳以上 40歳以上 50歳以上 40歳以上 (受診券が必要)	1,000円 500円 無料 500円 1,000円
11/13	8:30～11:00	農村環境改善センター	乳がん検診 (マンモグラフィ撮影)	40歳以上	1,500円
12/4	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診 (マンモグラフィ撮影)	40歳以上	1,500円

* 特定健康診査を受けられる方は各保険者が発行している受診券をご持参ください。

III. 肝炎ウイルス検診 (町内医療機関)

8月1日～12月27日、町内医療機関において肝炎ウイルス検診を行います。対象は、本年度40歳になる方で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方です。

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
8/1 12/27	医院の診療時間	井内内科 井関クリニック 佐藤医院 友成医院 (東)野田医院 (西)野田医院	肝炎ウイルス検診 (B型、C型肝炎)	1. 平成24年度に40歳になる方 2. 40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	800円

IV. 前立腺がん検診 (町内医療機関)

8月1日～12月27日、町内医療機関において前立腺がん検診を行います。

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
8/1 12/27	医院の診療時間	井内内科 井関クリニック 佐藤医院 友成医院 (東)野田医院 (西)野田医院	前立腺がん検診 (採血による前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

V. 乳幼児健康診査と育児教室

1. 乳児健康診査

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象 者
10/3 12/5	13:15～14:15	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	H23年11月12月生及びH24年5月6月生 H24年1月2月生及びH24年7月8月生

2. 1歳6カ月児健康診査

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象 者
11/29	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・聴力検査・歯科・栄養・育児・発達相談日	H23年3月1日生～H23年5月31日

3. 3歳児健康診査

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象 者
12/12	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児・発達相談	H21年5月1日生～H21年7月31日生

4. 股関節脱臼検診とブックスタート

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象 者
10/10	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診 ブックスタート	H24年5月26日生～H24年8月10日生

VI. 予防接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期：BCG・ポリオ・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

任意：ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン

ポリオ予防接種について

平成24年9月から、小児麻痺予防のポリオ予防接種は、不活化ワクチンが導入され、徳島県予防接種広域化医療機関における個別予防接種になりました。

接種対象者は、生後3か月以上7歳6か月未満の乳幼児です。対象者には、個人通知をしておりますので、まだ接種を完了していない方は、母子健康手帳を確認してかりつけ医で接種を受けて下さい。

なお、11月からジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合予防接種が導入される予定です。

麻疹風しん予防接種について

麻疹は、麻疹ウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めて下さい。

日本脳炎予防接種について

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常とあり受けられるようになっています。

○平成7年～17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行います。平成23年度は、小学3年生・4年生のお子様にご案内を行います。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

○2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります。2期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば定期接種を行うことができます。

お問い合わせ先▶上板町役場 福祉保健課 (TEL 694 - 6810)

お誕生 おめでとう

平成24年5月
平成24年7月誕生まで



●5月誕生

神宅 大野豊史・梢
男の子 永真(とうま)

泉谷 檉原隆文・玲子
女の子 陽香(はるか)

七条 妹尾将次・恵美
男の子 悠生(ゆうせい)

泉谷 三好隆之・知子
男の子 俠(きょう)

七条 村上泰唯・悦子
男の子 祐也(ゆうや)

引野 長井貴志・久美子
女の子 樹里(じゅり)

上八條 武市好史・真子
女の子 奈優(なゆ)

鍛冶屋原 岡田国夫・艶輝
男の子 竜哉(たつや)

●6月誕生

七条 東條祐介・瑞代
男の子 湊(みなと)

神宅 松尾秀己・恵子
女の子 怜奈(れいな)

●7月誕生

高磯 佐々木将之・幸恵
男の子 龍(りゅう)

引野 頭師義典・友美
男の子 寛人(ひろと)

下八條 中垣健一・静代
女の子 直子(なおこ)

神宅 福永剛央・優子
男の子 陽斗(はると)

七条 松林俊典・藍
女の子 日向(ひなた)

ソーシャルクラブ上板(精神障害者の会)いちょう家族会 葉牡丹の種まきに汗を流す!

精神障害者の社会復帰のひとつとして葉牡丹を育てています。8月8日にふれ合い工房前で種まきをしました。ソーシャルクラブ上板といちょう家族会が、メンタルヘルスポランティアたんぼほのご指導ご協力のもとトレイに一粒ずつ種をまきました。「心の病」に悩む人たちは、地域の中で憩い働き当たり前に生活できることを望んでいます。ストレス社会といわれる現代、いつ誰かが心を病むかもしれません。精神障害者へのご理解ご協力をお願いいたします。



「千の風になって」を上映しました

平成24年度徳島県地域自殺対策緊急強化事業として8月19日(日)に上板町役場大会議室にて映画「千の風になって」を上映しました。当日は子どもから大人まで約80名の方が参加しました。参加者の方々は映画を鑑賞し命の大切さ、尊さを改めて感じる事ができました。これからも大切な命を自ら絶つ悲劇を防ぐために、私たちができることを考えていきましょう。



おやこの食育教室がありました



7月21日(土)におやこの食育教室がありました。11組33名の参加者があり、普段お手伝いしない子どもたちも、ヘルスメイトの方達と楽しく食育の勉強、調理実習を行うことができました。毎年、おやこの食育教室を行っておりますので、来年もぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。

外灯の清掃と点検ボランティア

鴨島電気工事協同組合員のみなさん

8月25日、上板町及び吉野川市・阿波市の電気事業者が加盟する「鴨島電気工事協同組合」の「上板分会」に加盟する町内5軒の電気店と「上板町防犯推進委員協議会」の会員が参加して、松島小学校の周辺通学路に設置されている外灯の清掃・点検がボランティアで行われました。この活動は、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として5年前から継続して行われており、参加者は子どもたちや地域住民の防犯に役に立てばと、猛暑の中、外灯清掃や球交換を行いました。また、電気的安全使用を呼び掛けるリーフレットを配布し、火災や感電事故防止を呼び掛けました。



宝くじの助成金で整備しました



平成24年度の宝くじ社会貢献広報事業によりこの度、上板風神太鼓振興会が「一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、備品を修繕しました。



地域おこし協力隊



7月1日より本町に勤務している、地域おこし協力隊の渡邊健太さん(東京都より移住)と、楳覚郎さん(神奈川県より移住)です。藍染めを通じての地域おこしを主体としており、現在は葉藍生産農家での栽培研修や、技の館での藍染体験指導などを行っています。毎日元気に活動していますので、見かけた方は気軽に声を掛けてあげてください。



コスモス種まき



藍畑除草作業



わたなべ けんた 渡邊 健太さん

かじ かくお 楳 覚郎さん